

# 予算審査特別委員会

第48号議案・平成23年度白石市一般会計補正予算(第2号)については、定例会2日目(6月15日)の本会議において質疑が行われた後、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会が設置され、審査が付託されました。

同委員会(委員長・四竈英夫、副委員長・佐久間儀郎)は、6月16日に現地調査を行い、6月17日までの2日間で審査し、第48号議案・平成23年度白石市一般会計補正予算(第2号)については、表決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。  
審査の中で議論されたおもな内容は次のとおりです。

◎第48号議案・平成23年度白石市一般会計補正予算(第2号)  
して、ただ燃やすのではなく、リサイクル燃料として再利用できないか検討している。

〔質疑〕今回の震災により、発生したがれきの中で、コンクリート以外の処理はどうなるのか。  
〔質疑〕生活保護面接相談員は常勤なのか。何人雇用するのか。

〔答弁〕生活保護面接相談員は、非常勤であり、1名を採用する予定である。

〔答弁〕コンクリート以外に今、天王工業団地にあるガラスや陶器片については、仙南地域広域行政事務組合で運営している蔵王町のリサイクルセンターに処理を委託することを考えている。木材等についても70トンぐらいあるが、角田の衛生センターで焼却する事を考えている。第2案と

〔質疑〕環境省のガイドラインでは、がれき置き場の管理費についても国費の対象にすると確認しているが、震災がれきの搬入の際に管理費を徴収しているのはなぜなのか。

〔答弁〕がれき置き場の管理について、4月19日から任意団体である災害対策協議会に管理をお願いしている。実際には、この任意団体が協力金という形で徴収していると聞いている。その中身、使いみちについては、一時仮置き場の分別のための重機借上料や人件費に充当していると聞いている。

〔質疑〕国はがれき置き場の管理費に国費を投入すると明確に示している。搬入する際に業者や市民から管理費を取らないようなルールづくりをするのが自治体の役割ではないか。

〔答弁〕災害廃棄物の一時仮置き場管理運営の経費について、補助事業として申請しようとする作業を進めている。

ただ、今まで徴収してしまっただお金をどのように取り扱うのか、国がさかのぼって認めてくれるかという部分について、もう少し検討を重ねたいと考えている。

〔質疑〕倒壊家屋の解体費用について、どのように対応するのか。  
〔答弁〕解体費用については、補助事業として実施する事を検討している。

〔質疑〕放射線量を計測する市内38カ所とは、どういったところを考えているのか。  
また、何人の雇用を見込んでいるのか。

放射線量の測定結果は、いつからホームページに掲載するのか。

〔答弁〕放射線量の測定箇所としては、小学校、中学校、幼稚園、保育園、児童館、地区公民館、それから給食センターなど38カ所を計画をしている。

測定する職員は、4名の雇用を計画している。

ホームページでの公表については、測定次第、速やかに公表したいと考えている。

〔質疑〕放射線量の測定結果をホームページに掲載するとの事だが、もっと幅広く周知することはできないか。  
測定結果の活用のためには、庁内各課の連携が必要になると思うがいかがか。

〔答弁〕放射線量測定結果の公表については、ホームページとあわせ、地区公民館、市役所入口に掲示しているが、地区の公共施設については毎日リアルタイムで公表したい。庁内各課との連携は今までも図ってきている。今後も連携は続けていく。

また、学校だより等で測定結果を周知していくようにしていきたいと考えている。



放射線量測定の様子